



宝塚さざんか福祉会法人理念

法人は、利用者一人ひとりの想いを大切にし、これを共有し、その想いが実現できるよう支援します。

職員は、職業人としての自覚を持ち、自らの資質の向上を図り、豊かな人間性の醸成に努めます。

法人は、地域と共に暮らし、地域と共に活動し、地域のコミュニティ発展に寄与します。

Contents

理事長挨拶	2P
福祉サービス第三者評価について	3P
研修計画等について	4・5P
地域における公益的な取り組みについて	6P
各事業所の様子	7P
令和4年永年勤続表彰	
編集後記	8P

コロナ禍はまだ収束していません。 引き続き心を合わせて頑張りましょう。

理事長 松井 美弥子

今年の夏は例年にはない、猛暑でしたが、各事業所の利用者の皆様も、職員の皆様も猛暑を克服して元気に秋を迎えて下さってありがとうございます。

コロナ禍において、感染予防への努力をして頂いた職員の皆様と利用者のご家族の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

「SasanQua通信」の表紙に毎回 宝塚さざんか福祉会法人理念を掲載しています。

この「法人理念」は平成26年に、職員の皆様から意見等を頂いて集約された、仕事への篤い思いがこもった「法人理念」です。

新しく入職された職員の皆様も当法人の「法人理念」は 先輩職員の皆様の篤い思いがこめられた文言であることを心に留めて、勤務して頂けると嬉しいです。

個性豊かな利用者の方への支援の現場では、予期しない場面もあるかと思いますが、職員の皆様には、可能な限り、丁寧な言葉がけを心がけて頂きたいと思います。私は重度の子の親ですが、息子に命令口調では話しません。「何々してください」と伝え、出来た後には「ありがとう」という言葉を添えております。「ありがとう」という言葉で息子の笑顔が増えます。人は全て同じ高さの人です。親子でも同じだと考えます。特に知的にハンディがある方には、丁寧な言葉がけが重要だと感じております。

まだまだコロナ禍の収束は見えませんが、引き続き感染予防への配慮をしながら、職員の皆様には、互いに心を合わせて、利用者の笑顔が増える事業所運営を目指しましょう。

利用者ご家族の皆様には、引き続き温かく見守って応援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第三者評価を受審して

宝塚くるみの里 所長 溝田 康英

ここ数年、社会福祉法人宝塚さざんか福祉会は毎年「福祉サービス第三者評価」（以下、第三者評価）を受審しております。今年で法人の全事業所が第三者評価を受けたこととなります。

第三者評価とは、福祉サービスを提供する事業所で行われている支援が、支援者の自己満足ではなく、公正な立場から評価を受けることで、より良い事業所にしていくための課題を見つけて頂ける仕組みです。

また、利用者やその家族、地域の方に情報を提供し、福祉の質の向上を図るものです。

評価方法はサービスに関する領域と、経営に関する領域の主に二つに分かれます。利用者アンケートの配布や事前の自己評価資料を作成するのですが、評価基準が書かれてあり、それを確認するだけでも、自分たち支援者や事業所に求められている仕事内容がわかりますので、管理職が一人で作るのではなく、支援者全体が関わられるように記入分担表を作成して職員みんなで取り組みました。それぞれの分担ごとに作ったものを所長が取りまとめを行い、期限内に提出することができました。

8月18日（木）に現場審査になり、四名の審査官の方を迎え、二グループに分かれて聞きとりをして頂きました。我々支援者が普段している仕事や支援を行う上で心掛けていることも丁寧に聞き取って頂き、それをどうしたら評価に結び付けていけるのかという所まで話をして頂きました。

宝塚くるみの里は、利用者の人権と安全を第一に考え、利用者の方のペースを大切に、それぞれの居場所づくりをしていく中で、落ち着いて自己表現や意思表示ができるようになるための支援を大事にしています。その特色が審査結果にどのように反映されるのか、楽しみでもあります。

自分たちの行っている支援やサービスは目に見えるものではありません。それが評価され紙面として目にすることになるので、初めは不安でしたが、今までの他の六事業所の評価を報告して頂いた時も、支援者の思いも含め公平に評価して頂いていたので、信頼をもって受け止めたいと思います。

受審後約三か月後には評価が出ますので、その解説研修をもとに、職員全体、ひいては法人全体で共有を行い、出てきた課題に一つ一つ対応していき、より良い事業所になるように取り組むことで、くるみの里に在籍されてる利用者の方や、これから利用したい方たちへの信頼にも結び付けていければと考えております。



宝塚さざんか福祉会で実施している 研修計画・実施の足跡と重要性

企画部 部長 辻井 善弘

障害福祉領域の専門職であるすべての法人職員にとって、一人一人がソーシャルワーカーであるという認識は重要です。

ソーシャルワーカーとは、対人援助従事者としての価値・知識・技術を持ち合わせ、適切な支援を常に実施することができる“福祉のプロ”を意味します。

平成24年に虐待防止法が施行され、令和4年に虐待防止委員会の設置が障害福祉サービスを提供する全事業者に対して新たに義務化されているのはご承知のことでしょう。

これは、同法が掲げる「障害者の権利擁護を推進するため…（一部抜粋）」という一説が理由として挙げられますが、法人では、法律の施行を理由として法人研修（O-JT）の強化を図ったわけではありません。

平成24年には、法人理念の作成に取り組み、平成26年に定められました。これは、当時の法人職員全員からのアンケートを基に作成されたものです。

そして作成された法人理念は、まさにソーシャルワークの理論と現場実践がつながっていることを示すものでありました。（参考：「法人理念の解釈」2018.辻井）

そのような背景から、永続的に適切な支援が提供される法人であることを目指し、令和元年、法人の事業計画においてそれまでの「人材確保プロジェクト」を改め、「人材確保・育成・定着プロジェクト」として再出発しております。

このプロジェクトでは、虐待防止委員会の必置を待たずして研修内容の充実と強化を図り企画及び実施を続けています。（研修計画についてはSasanQua通信vol.6をご参照ください。）

法律があるから研修をしなければならないというのは本末転倒であり、宝塚の地域にお住いの障害ある人たちへの適切な支援実践は、法人の従事者にとっての社会的役割であり、研修等を重ね、常にブラッシュアップしていくことは必要であることを統一した認識として重要です。

「学ぶことを止めた時、それは死の始まり（アルベルト・アインシュタイン）」この言葉にあるように、組織の中に学べる環境がなければ利用者のおもしろい生活の実現が叶わぬ夢となってしまいます。そして従事者自身も学ばなければ充実した支援が実践できません。

今後も、企画-実施-振り返り-再考を繰り返し、よりよい研修の実施を目指します。

法人理念は、主語が『法人は、』の文章が2つと、『職員は、』の文章が1つで構成されています。

『法人理念』

- 法人は、利用者一人ひとりの想いを大切に①し、これを共有②し、その想いが実現できるように支援③します。
- ①⇒利用者の本当の想いを知る。それを勝手に決めない。（アセスメントの重要性）
- ②⇒合意形成。一人で決めない。（コンセンサス）
- ③⇒チームで支援。
- 職員は、職業人①としての自覚を持ち、自らの資質の向上②を図り、豊かな人間性の醸成③に努めます。
- ①何のプロなのか。（他者の価値観を受け入れられる人）
- ②③利用者から学び、自分が成長できる場所である事。
- 法人は、地域と共に暮らし①、地域とともに活動②し、地域のコミュニティー発展に寄与③します。
- ①利用者は地域の一員である事。
- ②地域の人たちに、障害のある人たちの暮らしを知ってもらうこと。
- ③地域福祉とは。私たちの事業そのものである事。

以上が法人理念です。

支援に行き詰ったとき、自身の支援を確認するときなど様々な場面で立ち返ることができる最も重要なものであり、この理念が自信となり、後押ししてくれます。

【参考：「法人理念の解釈」2018.辻井】

地域における公益的な取り組み 災害時における小浜自治会との相互応援協定の締結 ～地域の安心安全をめざして～

かしの木工房こはま 所長 脇田 幸治

かしの木工房こはまは平成24年(2012年)10月に宝塚市小浜4丁目に設立させて頂きました。事業所の名称の由来は、お菓子を作る事業所の“菓子”と、大きくすくすくと育ち毎年どんぐりの実をつけて子ども達から大人まで人気の“かしの木”をかけ合わせて命名いたしました。

当事業所があります小浜地域は、江戸時代に寺内町として栄えた頃の歴史遺産を受け継ぐ地域で見どころが多く、現在も当時の面影を残す歴史資料などが残っております。地形的には、北・西・南の三方を大堀川が迂回し一部の地域では海拔が低く、集中豪雨などで道路の冠水や家屋への浸水被害に見舞われることが何度かありました。その他にも近隣には二級河川の武庫川が流れており、決壊時には5mも冠水すると想定されているなど、防災は地域の課題となっております。

台風や地震など自然災害に、我々事業所もいつ被災するかわかりません。しかし、知的な障害がある方は環境の変化に弱い一面があり、いざという時には色々な方の手助けが必要になります。

このように共通する地域の課題と、事業所の課題をそれぞれの課題とせず、一緒に考えていくことが大切と思い、宝塚市西消防署に声をかけさせて頂き、5月にかしの木工房こはまにて宝塚市消防本部、小浜自治会、かしの木工房こはまの関係者が集まり、話し合いの場を作らせて頂きました。まずは普段の活動など意見交換をさせて頂き、その中で防災はお互いの共通課題であることを認識し、連携の大切さを改めて感じました。その後は6月と7月の計3回協議の場を設けさせて頂き、7月15日に災害発生時において、社会福祉施設と自主防災組織が、地域の実情に応じた相互応援体制の構築を図るため、「かしの木工房こはま」と「小浜自治会」との『災害時における相互応援協定』を締結させて頂きました。



この相互応援協定は、災害時に救出救護活動等を行い、被害を最小限に止めることを目的としておりますが、いざという時に機能させるためには、普段からの関係性が大切であります。協議の場を複数回持たせて頂いたおかげで、自治会の方との関係が深まり、地域のお祭りに誘って頂くことが出来ました。8月24日に行われた『地蔵盆・愛宕さんまつりのウォークラリー』では、自治会の方がスタンプカードを手作りして頂き、各ポイントでは一人ひとりに何色のシールを貼るか聞いて頂けるなど、地域住民の方と、利用者様との関りの場が出来ました。このような関りが人と人とのつながりを深めます。今後もコロナ禍ではありますが、日々の交流等を大切に、より一層地域との連携を強く地域防災力を高めていければと思います。

かしの木工房こはまは、住み慣れた地域で当たり前のように生活したいと願っている知的障害がある人たちの働く場であると共に、地域の人たちのふれあい広場でもありたいと願っております。

今後も地域の一員として、豊かなまちづくりに参画していければと思います。



宝塚さぜんか福祉会 検索
詳細は法人HPをご覧ください。



令和4年永年勤続表彰式親睦会を行いました



令和4年11月19日宝塚ホテルにて永年勤続表彰式親睦会を開催致しました。永年勤続を迎えられた職員の方々の長年にわたるご功労に敬意を表し、感謝申し上げますとともに、今後のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

5年勤続 横山 比出子・吉里 亮・中井 拓郎・真鍋 雅己・岩崎 慎吾・中越 美加

10年勤続 元治 里恵・野田 太地・永田 明美・小畑 敦子

15年勤続 伊藤 裕臣・大西 僚太・池田 良春・石澤 千里・谷口 和美



編集後記

今なお続くコロナ禍において、何かと大変さは続きますが、今回の7Pに掲載しております各事業所の様子にほっこりしております。コロナを言い訳にするのではなく、我々が置かれた今、何が出来るかを皆様と一緒に考え、面白おかしく皆様と笑い合えますように。

ちなみにそんな私もプライベートで農業を勉強？お手伝い中です。

片山 翼

コロナ禍で、3密の防止や感染症対策を行ない、行事、レクリエーション等が様々な制限の多い中で、思うように実施出来ないこともあったかと思われれます。そのような中でも上半期各事業所で工夫し、行事、レクリエーションが無事に行われたことに感謝と共に、利用者さんが楽しまれて笑顔が多く見られたことに感激いたしました。今後も感染対策を継続しながら、コロナ禍でも創意工夫をこらし、元気に楽しい生活が送れる様に取り組んで行きたいです。

稲月 康泰

みなさんの写真、とてもいい顔されてますね！出来ることが限られてるからこそ、出来ないではなく、どうすれば出来るかを考えて実行することが大切だと改めて感じました。それに向けて一生懸命取り組んだ結果、利用者の方々が笑顔で楽しめている様子を見ると、やりがいは人から示されたり、与えられたものではなく、自分が、自分達が考えて考えて動いた結果についてくるものだ実感します。一緒に楽しむってすごく大事ですね！次の行事もがんばります！

大西 僚太

全国的なコロナの感染者数は、まだまだ増加傾向にあり、油断できない状況です。コロナの影響により行事が変更となったり、場合によっては中止となったりして、楽しみが少なくなり、利用者一人ひとりの笑顔がちょっと減ったかな…と感じることがありましたが、今回の写真を見て安心しました！皆さんの笑顔、最高です！笑顔からもらうパワーってすごいですよね！ちょっとした日常の中でも笑顔を増やせるようにしていきたいと思っています。

阪口 麻紀